

教育委員会会議録

令和5年9月8日（金） 午後1時30分 開会
午後2時54分 閉会

1 議事日程

別紙のとおり

2 出席した委員等

飯田靖教育長、岡田豊委員、度會秀子委員、河野明日香委員、野杵晃充委員

3 出席した職員

判治忠明事務局長、伊藤尚巳次長兼管理部長、栗木晴久教育部長
坂川智教育改革監、高木健一総務課長、細井徹財務施設課長
長坂昌彦教職員課長、大谷健二福利課長、小野内茂喜あいちの学び推進課長
橋本具征高等学校教育課長、水谷政名義務教育課長
安楽孝幸特別支援教育課長、祖父江達夫保健体育課長
兒玉真由美 I C T 教育推進課長、上田真啓中高一貫教育室長
山脇正成総合教育センター所長、松本明博総務課担当課長
川田敦行総務課担当課長、黒川修一教職員課担当課長
木全貴治あいちの学び推進課担当課長、塚田祐介総務課課長補佐

4 前回会議録の承認

飯田教育長が各委員に諮り、前回の会議録は承認された。

5 教育長報告

飯田教育長が各委員に諮り、報告事項（1）公立学校教員の懲戒処分については、人事案件であるため、非公開にて報告を受けることとした。

（1）公立学校教員の懲戒処分について

非公開において報告されたため、愛知県教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、会議録は別途作成。

（2）損害賠償請求事件について

長坂教職員課長が、損害賠償請求事件について報告。

飯田教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

（岡田委員）

事務長に就任してから1年で主任主査に降格しているということであるが、このような降格はよくあることなのか。それとも、降格する明確な理由があったのか。

(高木総務課長)

病気など様々な事情で事務長等が主任主査となることはあるが、事例として多くはない。異動を判断するにあたっては人事評価等はもちろん、他の事情も考慮して決定する。

具体的な内容をこの場で申し上げることはできないが、事務長として勤務させ続けることがふさわしくないという判断になったのは間違いない。

(3) 令和6年度使用県立高等学校教科用図書の採択結果について

橋本高等学校教育課長が、令和6年度使用県立高等学校教科用図書の採択結果について報告。

飯田教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(河野委員)

旧学習指導要領に基づいて編集された教科書には旧と付記するとのことであるが、定時制については旧学習指導要領に基づいたものを選ぶことになるのか。

(橋本高等学校教育課長)

基本的に学習指導要領は学年進行となるので、今年度は高校1、2年生までが新しい学習指導要領、来年度は3年生までが新しい学習指導要領となる。従って、定時制高校において来年度4年生になる生徒は、旧学習指導要領に基づいた教科書となる。

(4) 令和6年度使用義務教育諸学校教科用図書の採択結果について

水谷義務教育課長が、令和6年度使用義務教育諸学校教科用図書の採択結果について報告。

飯田教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

(5) 令和5年度全国学力・学習状況調査の結果について

水谷義務教育課長が、令和5年度全国学力・学習状況調査の結果について報告。

飯田教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(岡田委員)

学力・学習状況調査の結果が低迷していた当初の頃から比べると、中学校の成績は良くなっているが、全体的には相変わらず良くない。家で計画を立てて勉強できていないことが小中学校ともに課題として挙がっており、予習復習等、家での学習がきちんとなされていないということが考えられる。学校だけだと難しいので家庭での協力が必要があるが、今後の課題としてどのように取り組んでいくのか。

(水谷義務教育課長)

家庭学習にまで踏み込むことは難しい。学力・学習状況充実プランを12月までに作成・配布する予定であるので、主体的に学習する方法等についても各市町村教育委員会へ周知できれば、と考えている。

(岡田委員)

中学校の成績上昇について、どのように考えているのか。

(水谷義務教育課長)

明確な根拠があるわけではないが、本県は外国人児童生徒が多く、言語学習を伴う国語の成績が特に低い。生活環境等の違いから、小学校ではまだ言語力が身につけていないため力が発揮できていないが、生活に慣れるにつれ、中学校では発揮できるようになると考えている。

(岡田委員)

小学校のときは、言語力が身につけていないことが成績に影響しているかと捉えているのか。

(水谷義務教育課長)

外国人児童生徒が多い学校に焦点を当て、しっかり検証すると分かってくると思うが、そのような分析は現在行っていないので、今後検討していきたい。

(野杵委員)

成績が低い理由が明確かどうかは気になる。低い学校については環境が悪い等色々な原因があり、市町村単位でどう改善していけばいいかを考えている。

県も深堀していかないと、成績が悪いのであれば悪いなりの対処をしていかないと解決していかないのではないかと。先程説明のあった考察だと薄いと思うので、もっと深堀してほしい。

(河野委員)

自分で計画を立てて勉強をしているという回答が全国平均より低いということであるが、児童生徒の主体性・自主性がどうなっているのかということが気になる。

また、生活習慣が成績にどのように影響しているのか。今後分析していくと思うが、学力の話だけではなく可能性や、家庭環境が影響している可能性もある。傾向が大事だと思うので、相関関係等今後分析をしてほしい。

(6) 令和6年度使用県立特別支援学校教科用図書の採択結果について

安楽特別支援教育課長が、令和6年度使用県立特別支援学校教科用図書の採択結果について報告。

飯田教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

6 請願

請願第15号 部活動「レベルの高い指導者」を目指すため、「資料1～4にある指導者招へい等」をもとに教職員の研修（任意参加）計画、実施を求める請願

飯田教育長が各委員に諮り、「賛成者なし」により本請願は不採択とされた。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(河野委員)

県立学校では、部活動の指導者に対してどのような研修を行っているのか。

(祖父江保健体育課長)

県教育委員会では、部活動の指導者に対して、対象別に3つの研修を行っている。

部活動の中心的役割を担っている保健体育科教員には、事故防止等の安全面や体罰防止について、運動部活動の指導経験の浅い保健体育科以外の教員には、部活動運営や実技指導を中心に研修を行っている。

また、部活動総合指導員には、部活動指導に関する知見を有する大学教授など外部から講師を招き、部活動の意義や在り方、指導方法、体罰防止や安全確保について研修を行っている。

外部講師の選定については、様々な情報を元に、幅広い視点から、講師を選定していきたいと考えている。

(河野委員)

外部講師については請願内容にあるような指導者を招く方法もあり、資質や経験を持っている指導者も幅広くいると思うので、常に情報収集をしながらより充実した研修になるといいと思う。

(度會委員)

今行われている研修は、自主参加か。また、参加費用は誰が負担しているのか。

(祖父江保健体育課長)

保健体育科教員に対する研修は、研修内容を各校に伝達するため各校1名の参加とし、部活動総合指導員に対する研修は、法令の定めにより研修への参加を必須としている。

一方、運動部活動の指導経験が浅い教員に対する研修については、該当の種目における技術指導を中心とした内容であるため、希望者を対象としている。

参加費用については、いずれの研修も無料であり、旅費は県が負担している。

(岡田委員)

高校では、部活動について全員顧問制としているところが多い。希望する部活動を指導できる教員ばかりではなく、専門外であるが担当せざるを得ない中で、指導技術が伴わずに辛い思いをする教員もいると思う。児童生徒たちも専門的技術を教えてくれる教員がいたほうが良いと思うが、そうではない現状である。教員に対しては部活動研修をしているということであるが、技術的な部分や、指導理念を教えてくれるような研修はなかなかないと思うので、もっと充実させてほしいと思う。

部活動の地域移行が進みつつあるので、現状を見ていきたいとは思いますが、専門分野の部活動の指導をできず、指導力がないこと等により、児童生徒に迷惑をかけていると考えてしまう教員の苦労を減らすことが大事だと思う。教員にとっても児童生徒にとってもやりがいのある部活動になってほしい。

(飯田教育長)

県教育委員会としては、現在も外部講師等招いて研修を行っているが、県内指導者たちに対し、部活動において実績を上げられた指導者の方々の苦労話や人生観、指導観を講義していただく時間を作り、部活動の質を高めていきたいと思う。

7 議案

第23号議案 令和6年度教職員定期人事異動方針について

長坂教職員課長が、令和6年度教職員定期人事異動方針について請議。

飯田教育長が各委員に諮り、全員一致により原案どおり可決された。

第24号議案 教育に関する事務の点検・評価報告書について

小野内あいちの学び推進課長が、教育に関する事務の点検・評価報告書について請議。

飯田教育長が各委員に諮り、全員一致により原案どおり可決された。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(度會委員)

休み方改革について、実際に今年度はいつ頃から始まる予定か。

(小野内あいちの学び推進課課長)

県民の日学校ホリデーについては11月24日に行う市町村と11月27日に行う市町村がある。

ラーケーションについては市町村によって異なるが、9月開始が14市町村、10月開始が34市町村、11月開始が4市町、1月開始が1市となっている。

(度會委員)

市町村によって異なるということか。

(小野内あいちの学び推進課長)

市町村によって異なる。高校は学校によっても取組が異なる状況である。

8 協議題

飯田教育長が各委員に諮り、協議題(1)令和5年度教育委員会所管9月補正予算(案)について及び(2)物品の買入れについては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づく事前協議であるため、非公開にて協議することとした。

(1) 令和5年度教育委員会所管9月補正予算(案)について

非公開において協議されたため、愛知県教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、会議録は別途作成。

(2) 物品の買入れについて

非公開において協議されたため、愛知県教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、会議録は別途作成。

9 その他

な し

10 特記事項

- (1) 飯田教育長が今回の会議録署名人として岡田委員を指名した。
- (2) 請願第15号「部活動「レベルの高い指導者」を目指すため、「資料1～4にある指導者招へい等」をもとに教職員の研修（任意参加）計画、実施を求める請願」について、請願者から口頭陳述したい旨の申し出があり、飯田教育長が、前回会議録の承認後、5分以内に限り口頭陳述することを許可した。
- (3) 傍聴人 1名